

主要施策名:(3)循環型社会の形成

事務事業本数:4

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(3)循環型社会の形成	(1)ごみ分別収集の推進	131-1	一般廃棄物適正処理事業	環境整備課
		(2)循環型社会システムの構築	132-1	ごみリサイクル・減量化事業	環境整備課
			132-2	旧焼却場等跡地水環境整備事業	環境整備課
			132-4	し尿処理施設等管理運営事業	環境整備課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	一般廃棄物適正処理事業		所管課 【2】	環境整備課		
			作成者(担当者)	田尻 大典		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり				重点 施策 【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(3)循環型社会の形成				
	施策区分	(1)ごみ分別収集の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、玉名市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 4 項 2 目 2 細目 1					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市内から排出される一般廃棄物の分別・収集・運搬・再生・処分等は、廃棄物処理法により、市の責務とされている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、事業者、家庭からの一般廃棄物、事業系一般廃棄物、不法投棄された一般廃棄物
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民が安心して家庭からの廃棄物を排出できるよう廃棄物収集業者等と連携し、適正な処理を行い、また、不法投棄が発生しないよう啓発に努め市内の環境の整備を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・家庭からの廃棄物の収集運搬について廃棄物処理業者に対し委託を行う。また、収集や分別に関し助言、協議を行う。 ・不法投棄に対し、市内を分割し各廃棄物処理業者に地区巡回や回収を委託する。また、投棄された地権者等に対し助言や指導を行い不法投棄等されにくい環境づくりを行う。 ・事業所から排出されるごみについて、収集運搬を行う廃棄物処理業者に対し、申請審査の上業務を許可する	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 <input type="checkbox"/> ① 一般廃棄物(家庭ごみ)収集運搬業務 <input type="checkbox"/> ② 不法投棄監視回収業務 <input type="checkbox"/> ③ 不法投棄対策事業

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	9,031	10,449	15,672	4,900	
		その他	2,790	3,479	4,772	7,762	
		一般財源	152,283	149,740	145,784	155,328	
	【16】 小計	164,104	163,668	166,228	167,990	0	
	職人件 の費	職員人工数	0.57	0.76	0.76	0.76	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	3,121	3,969	4,126	4,143			
合計		167,225	167,637	170,354	172,133		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 一般廃棄物(家庭ごみ)収集運搬業務	委託業者により家庭ごみの収集・運搬を行う。	収集運搬日数	日	254	253	254	254
② 不法投棄監視回収業務	委託業者6社により不法投棄物の巡回と回収を行う。	巡回日数	日	144	134	148	132
③ 不法投棄対策事業	不法投棄防止のため相談・巡回・看板設置等を行う。	看板設置数	本	87	25	56	50

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 ごみ収集運搬量	年間に収集運搬したごみの量の減少を目標とする	t	17,000	17,000	17,000	17000
			17,493	16,936	16978	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必妥 当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 家庭ごみ収集については達成できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 家庭ごみ収集および不法投棄対策について、現状の細事業構成で適当。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 実績に基づき委託料を算出しているため余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 実績、経験に基づき効率よく業務遂行されているため余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 業務は委託によるため余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似事業はないため余地なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	住民や委託業者と協力し、一般廃棄物の適正処理を継続する。また、保健所や警察および道路、河川等の管理者である庁内関係部署と連携し、不法投棄の防止、対策に努める。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	事案発生時は積極的に現地に向き、管理者および関係者と解決、防止に向け連携してきた。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的な内容	引き続き、住民や委託業者と協力し、一般廃棄物を適正に処理する。また、保健所や警察および道路、河川等の管理者である関係部署と連携し、不法投棄の防止、対策に努める。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	廃棄物処理実施計画に基づき廃棄物収集業者と連携し、ごみ分別による減量化を啓発し指導を徹底するとともに適正処理を行うことが重要である。また、不法投棄の巡回パトロール実施により発生防止に努めるとともに、土地管理者に対する適正管理の啓発を継続して行う必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	ごみリサイクル・減量化事業		所管課 【2】	環境整備課
			作成者(担当者)	宮田、高村、田尻
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(3)循環型社会の形成		
	施策区分	(2)循環型社会システムの構築		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、玉名市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【		】	款 4 項 2 目 2 細目 2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動により、廃棄物は増加の一途をたどり、埋め立て最終処分場をはじめとする廃棄物処理施設の不足やごみ処理費の増加、不法投棄による環境破壊など様々な問題が生じている。このため従来の経済活動やライフスタイルを見直し循環型社会の実現を図ることが急務となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、事業者、家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	廃棄物の3R(排出抑制・再利用・再生利用)など適正な処分を推進することにより、ごみの減量化や、環境への負荷が少ない循環型社会の実現を目指す。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	・環境負荷が少ない材質でできた指定ごみ袋や、ごみ出しルールが分かりやすい収集カレンダーを作成する。 ・家庭用電気生ごみ処理機やコンポスト、行政区管理ごみ集積箱の購入作製に対し、費用の2分の1以内又は上限3万円(ごみ集積箱は上限2万円)の補助金を交付し、ごみ減量、環境美化を推進する。 ・行政区からのごみ集積所の新設・移動・廃止などの届出を受理し、利便向上を図る。
	【15】 事務事業を構成する細事業(8)本 ⇒ ① 指定ごみ袋作製委託事業 ② 生ごみ処理機等購入費補助事業 ③ ごみ収集カレンダー等作成業務

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	65,882	61,558	66,781	78,016	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	3,242	733	8,820	1,300	
	【16】 小 計	69,124	62,291	75,601	79,316	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.44	0.60	0.48	0.48	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小 計	2,409	3,134	2,606	2,616			
合 計	71,533	65,425	78,207	81,932			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 指定ごみ袋作製委託事業	ごみ袋を委託により作成し、商工会議所等に販売を委託する。	ごみ袋作成枚数	千枚	3,830	3,568	3,582	3,591.5
② 生ごみ処理機等購入費補助事業	家庭用生ごみ処理機、地区集積箱の購入費を助成する。	補助金交付件数	件	81	56	56	60
③ ごみ収集カレンダー等作成業務	ごみ収集カレンダー等を委託により作成し各世帯に配布する。	ごみ収集カレンダー作成部数	部	33,100	33,100	32,100	32,100

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	
1 可燃ごみの収集運搬量	可燃ごみ収集運搬量の減少を目標とする	t	-	-	14,600	14,600
2			-	-	14,780.14	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
必要 妥当性 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない 廃棄物処理法により、市が一般廃棄物の適正処理及び減量化についての推進を図ることになっているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり 廃棄物の3R(排出抑制、再利用、再生利用)を継続して推進していく必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり 一般家庭ごみの収集及びごみの減量化対策に著しく影響を及ぼすおそれがあるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 コロナ禍での巣ごもり需要により、一般家庭ごみが増加したことが考えられる。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 ごみの減量化及び環境への負荷軽減を図るため、現在の細事業は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり ごみ袋作製業務委託業務については、既に一般競争入札を取り入れているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 生ごみ処理機やゴミ集積箱の補助金申請手続きについては、窓口で確認及び聞取りする必要があるため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 環境に配慮したごみ袋の作製については、既に民間の技術を取り入れているため。
公平性 【23】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似する事務事業はないため。
	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし 現状ではごみ袋販売額は適切であると考えているため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	今後もごみの減量及び再資源化をすすめるため、市広報やホームページ掲載や生ごみ処理機購入費補助金による普及を継続してごみ減量意識の啓発を図る。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	R4年度は、ごみ・資源の分別ルール冊子を作成し、詳細なごみ分別の啓発を行った。またごみの減量化及び再資源化を進めるため、市広報紙やホームページ掲載及び生ごみ処理機購入補助による生ごみ処理機普及によりごみ減量意識の啓発を図った。
今後の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	今後もごみの減量及び再資源化をすすめるため、市広報紙やホームページ掲載、生ごみ処理機購入補助による生ごみ処理機普及を継続して取り組み、ごみ減量意識の啓発を図る。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	循環型社会を実現するため、ごみ出しカレンダーや啓発チラシ等を配布することで、ごみ分別意識の徹底を継続して行う必要がある。また、生ごみ処理機等の購入費の一部を補助することでごみの減量化を継続して推進する。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	旧焼却場等跡地水環境整備事業		所管課【2】	環境整備課
			作成者(担当者)	西川 孝広
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(3)循環型社会の形成		
	施策区分	(2)循環型社会システムの構築		
重点 施策【4】				
	<input type="checkbox"/> 該当			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 廃棄物処理法、公害健康被害の補償等に関する法律、玉名市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 4 項 2 目 2 細目 3			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	合併前の旧市町の焼却場及び最終処分場跡地については、既に解体・跡地整備が完了しているが、これまで廃棄物処理場であったことから、汚水等が周辺に流れ出ていないか等監視を続けていかなければならない。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	旧玉名市クリーンセンター、旧横島町・旧天水町焼却場跡地立地周辺土地所有(管理)者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	年間を通じて、最終処分場跡地の汚水処理施設の管理や周辺地下水等の水質検査を行うことにより、焼却場跡地周辺の水環境を維持する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	・旧玉名市クリーンセンター最終処分場跡地の汚水管理室の運転管理委託を行う。 ・旧玉名市、横島町、天水町の焼却場跡地及び周辺の地下水の水質検査を行う。
	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ⇒ ① 旧クリーンセンター汚水処理室運転管理業務 ② 旧焼却場等地下水水質検査業務 ③ 旧焼却場施設等修繕業務

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	8,704	8,885	9,755	10,790	
	【16】 小計	8,704	8,885	9,755	10,790	0	
	職人 員 費	職員人工数	0.07	0.30	0.12	0.12	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	383	1,567	651	654			
合計		9,087	10,452	10,406	11,444		

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 旧クリーンセンター汚水処理室運転管理業務	委託業者により汚水処理室の運転管理業務を行う。	機器点検回数	回	52	52	52	52
② 旧焼却場等地下水水質検査業務	旧焼却場跡地で採取した地下水等を検査する。	水質検査等回数	回	33	33	33	33
③ 旧焼却場施設等修繕業務	旧焼却場施設等の修繕を行い適切な維持管理を行う。	施設修繕回数	回	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 水質検査異常率	結果異常/検査回数×100	%	0	0	0	0
2			0	0	0	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり
有 効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 異常は認められなかったため達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 周辺住民の安全な生活環境を維持するため、現在の細事業の構成は適当である。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 周辺住民の安全な生活環境を維持するため、施設の点検及び水質検査回数は継続する必要があるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 現地で採水するなど実務が必要で、現状の技術では余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 事業は委託によるため余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似事業はないため余地なし。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	周辺住民の生活環境を維持し、安全を確保するため、継続して監視する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	周辺住民の生活環境を維持し、安全を確保するため、継続して監視できた。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容		周辺住民の生活環境を維持し、安全を確保するため、継続して監視する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	焼却場及び最終処分場跡地については、汚水等が周辺に流出していないか監視を続けていかなければならない。最終処分場跡地の汚水処理施設の管理や周辺地下水の水質検査を継続して行うことにより焼却場跡地周辺の水環境保全に努める必要がある。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	し尿処理施設等管理運営事業		所管課【2】	環境整備課
			作成者(担当者)	田尻 大典
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①自然と暮らしを守るふるさとづくり		
	主要施策(節)	(3)循環型社会の形成		
	施策区分	(2)循環型社会システムの構築		
重点 施策【4】	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当なし			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 廃棄物処理法、浄化槽法、玉名市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 _____ 】			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 _____ 】 款 4 項 2 目 3 細目 1			

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	一般家庭、事業所、公衆便所(公共施設)等から排出されるし尿や浄化槽汚泥を、法に基づき適切に処理、処分しなければならない。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、し尿、浄化槽汚泥
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	機器類の定期的なメンテナンス、修繕、水質検査、各設備の運転監視及び制御、計量、処理済汚泥の搬出作業等により、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 _____ 年度】 【 H17 年度から】 【 _____ 年度～ _____ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 _____ 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 負担金 _____ 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・許可業者に「水の守」の運転と管理業務を委託する。 ・業者に市内4カ所の公衆便所の管理業務を委託する。 ・一般廃棄物処理(し尿)・浄化槽清掃業者に対する市内での汲み取り及び清掃事業活動を許可する。 ・有明広域行政事務組合が管理する第1衛生センターに関する負担金を組合に支払う。(岱明・横島・天水分のし尿・浄化槽汚泥を搬入)	⇒	【15】 事務事業を構成する細事業(8)本 ① 水の守運転管理業務 ② 公衆便所管理業務 ③ 一般廃棄物処理(し尿)・浄化槽清掃業許可業務

《事務事業実施に係るコスト》

		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	22,100	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	
		一般財源	157,964	187,406	237,704	246,537	
	【16】 小計	157,964	187,406	237,704	268,637	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.10	0.16	0.40	0.40	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,476	5,223	5,429	5,451	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)		1,950	1,632	1,382	1,291		
【17】 小計	548	836	2,172	2,180			
合計	158,512	188,242	239,876	270,817			

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R02実績	R03実績	R04実績	R05計画
① 水の守運転管理業務	委託業者により水の守の運転管理を行う。	受入日数	日	294	294	294	294
② 公衆便所管理業務	委託業者により公衆便所の清掃管理を行う。	清掃回数(4カ所延べ回数)	回	520	520	376	364
③ 一般廃棄物処理(し尿)・浄化槽清掃業許可業務	一般廃棄物処理業者(し尿)・浄化槽清掃業者の許可を行う。	許可件数	件	0	4	0	4

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R02目標	R03目標	R04目標	R05目標
			R02実績	R03実績	R04実績	R05実績
1 し尿・浄化槽汚泥処理量	し尿・浄化槽汚泥の搬入量	m ³	16225	16225	16225	16225
			15927	16150	15771	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必妥 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり
有効 性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成 計画に対し適正に処理できたため達成。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当 公共衛生維持のため適当。
効 率 性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり し尿処理量については適正であり、公衆トイレについても最小限の清掃回数と考えるため余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 実務経験により安定した運転管理を行っているため余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 業務は委託によるため余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり 類似事業はないため余地なし。
公 平 性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	施設設備の長寿命化、延命化に努め、衛生状況を維持し、事業継続していく。なお、令和4年度には4カ所ある公衆便所の内1カ所の廃止及び解体を予定している。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	施設設備の適正に管理運用し衛生状況を維持できた。また、計画していた1カ所の公衆トイレについて解体が完了した。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	【25】
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	施設設備の長寿命化、延命化に努め、衛生状況を維持し、事業継続していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	し尿及び浄化槽汚泥処理は地域の衛生・水環境を守るために今後も継続すべき事業であり、許可業者により搬入される水の守(し尿処理場)の運転管理業務を行うとともに、市内にある3箇所の公衆便所の維持管理を行う。	評価責任者 塚本 昭広
----------------------	--	----------------